

徳島県告示第四百十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和六年八月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年八月九日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

2 3		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
富岡港				阿南市領家町高原二五〇番一三 地先から 同 二五〇番二 地先まで	同	旧	一六・二〇一七・四 一六・二〇三四・四	四四・八 四四・八
新						新		